

産業基盤の整備

○ 企業立地サポート事業

1,015,195千円

雇用機会の拡大や経済の活性化を図るため、充実した優遇制度により、企業の新規立地を促進します。

〔実施主体〕 企業

〔事業内容〕

1 企業立地促進補助金

▽企業立地に係る設備投資、新規雇用に対して一定額を補助

《補助の概要》

設備投資：補助率5～15%以内

補助上限額最大30億円

新規雇用：正社員一人あたり100万円

(正社員以外50万円)

最大15%、
上限額30億円を
補助します!!



2 本社機能等移転促進補助金（旧地方分散支援補助金）

▽県外から本県へ本社機能等に移転する企業に対して一定額を補助

《補助の概要》

移転する常用雇用者一人あたり50万円

3 IT・サテライトオフィス誘致推進補助金

▽情報関連産業等（サテライトオフィスを含む）の新規立地に係る家賃、新規雇用などに対して一定額を補助

《補助の概要》

通信回線使用料及び家賃に係る経費（3年間）、新規雇用に対して地元市町を通じて一部を補助

※サテライトオフィス（中山間地域が対象）については、旅費や車借上げ、施設改修などについても一部を補助

4 産業団地取得補助金

▽県関与団地において、一定の要件を満たす立地企業に対し、団地取得費用の40%（地元市と合わせて80%）を補助

用地取得額の
80%を補助します!!



立志応援！ 企業立地は山口へ。

〔担当課〕 企業立地推進課 083-933-3145